自己資本規制比率の状況
（2026年9月末現在）

東海東京証券

（単位：百万円）

基本的項目		（A）	118,934
補完的項目		（B）	30,963
	その他有価証券評価差額金（評価益）等		―
	金融商品取引責任準備金等		862
	一般貸倒引当金		100
	長期劣後債務		30,000
	短期劣後債務		―
控除資産		（C）	13,744
固定化されていない自己資本	（A）＋（B）－（C）	（D）	136,153
リスク相当額	（F）－（G）	（E）	35,151
	市場リスク相当額		11,952
	取引先リスク相当額		5,644
	基礎的リスク相当額		17,555
	控除前リスク相当額	（F）	35,151
	暗号資産等による控除額（第17条関係）	（G）	―
自己資本規制比率	（D）／（E）×１００		387.3％

この書面は、金融商品取引法第４６条の６第３項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

（注）１．上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。

２．補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	2009年4月1日	2039年4月1日
劣後特約付借入金	10,000百万円	2023年3月31日	2039年4月1日